平成26年度弁理士試験論文式筆記試験問題

[意匠]

【問題I】

甲は、自ら机に係る意匠**イ**を創作し、その机をビジネスショーで展示した。その後、**甲**は、意匠**イ**及びこれに類似する意匠**ロ**について、意匠登録を受けようとしている。

一方、**乙**及び**丙**は、共同で机に係る意匠**ハ**を創作し、前記ビジネスショーの開催後であって**甲**の意匠登録出願の日より前に意匠**ハ**に係る意匠登録出願を行った。なお、意匠**ハ**は、意匠**イ**には類似せず、意匠**ロ**に類似するものとする。

これらの事実を前提として、以下の各設問に答えよ。

- (1) **甲**が、意匠**イ**及び意匠**ロ**に係る意匠登録出願を行う際に留意すべきことは何か、理由とともに説明せよ。
- (2) **甲**は、意匠**イ**及び意匠**ロ**について意匠登録を受けることができるか、また、**乙**及び**丙**は、意匠**ハ**について意匠登録を受けることができるか、それぞれ理由とともに説明せよ。
- (3) **甲**が、意匠口に係る机を製造販売しようとする場合の留意すべきことは何か、理由とともに説明せよ。

【50点】

【問題Ⅱ】

甲は、自ら自転車に係る意匠**二**及びこれに類似する意匠**ホ**を創作した。

乙は、意匠**二**及び意匠**木**を**甲**から知得し、意匠登録を受ける権利を承継することなく意 匠**二**及び意匠**ホ**について意匠登録出願をし、意匠**二**及び意匠**ホ**について意匠登録を受けた。 以下のそれぞれの場合において、**甲**が意匠**二**について意匠権を取得するためにはどのよ うな手段をとる必要があるか、そのような手段をとることにした理由とともに説明せよ。

- (1) **乙**の意匠二に係る意匠権及び意匠木に係る意匠権がともに存続している場合。
- (2) 乙の意匠二に係る意匠権は存続し、意匠木に係る意匠権が放棄されている場合。

【50点】